

JR当局に生活給を奪う権利などない!

昇給ボーナスカット 弾劾

カット理由すら説明できない当局!

六月八日の昇給発令において、わが動労千葉組合員二五名(東二三三人、貨物二人)に対し、不当にも昇給カット攻撃を加えてきた。

すでに日刊で既報のとおり、動労千葉十一名へのパッチ処分、そして夏季一時金カット(調査中)と合わせ重複する組合員が多数存在し、しかも、それは役員・活動家に集中している。

まさに、二重・三重の処分が加えられたことに等しいのだ。
ちなみに千葉の運転職場では、ひと握りの革マル・鉄道労連分子と不良職制らに昇給の上積みが行われているのである。

こんなデタラメをどうして許せようか! 断じて黙過してはならない。

生活給の削減に抗議し、理由説明を求めても何一つ答えられず、「総合的判断」の一言で片づけようとするのが、千葉支社当局であり現場職制である。

彼らは、口先では「チャレンジ精神をもって」「風通しのよい職場」などと言いながら、やっていることと言えば、労組差別、アラ捜しであり、動労千葉潰しである。

だが、われわれは当局の卑劣なやり方に屈したり動揺するほど軟弱ではない。不当な仕打ちには数倍にして返すのがわれ

われの流儀である。われわれはJRの奴隷ではないのだ。

全国各地の労働委員会(地労委)は、相次いでJR当局の不当労働行為を指弾している。われわれの正義性、正当性は明らかである。昇給差別・ボーナスカット等々への怒りを一つにして千葉支社への反撃にうつて出よう。

この闘いをバネにして、秋の清算事業団闘争勝利、反動JR体制打破にむけてたたかひぬこうではないか。

各支部は職場からの反撃を組織しよう。

闘いの日程

- 7/9 団結地引網
- 7/13 木戸地労委 (10日 地労委)
- 7/16 北富士集会 (詳細は指示通り)

関西新空港反対

全国総決起闘争

七月二三日 午後二時

泉佐野現地

△主催/住民五団体

△主関西実人行委文

協賛/二里塚

反対同盟

新幹線運転士の配転

「不当」と復帰命令

都労委

JR労組に伴い新幹線の運転士がたて国労組合員が、直営店舗や車両の検査・修理職場に配属されたのは不当労働行為に当たるとして、国労東京地本(佐藤昭治委員長)などがJR東日本(佐田正二社長)を相手に、組合員二十五人の救済を申し立てたことについて、東京都地方労働委員会(古山安全委員長)は十三日、同社に対し既に職場復帰している一人を除く二十三人を

元の職務に戻すよう救済命令を出した。
JRの花形職場である新幹線運転士の配転転換をめぐる地労委の救済命令は、全国で初めて。命令書には「二五、二十五人はいずれも東北・上越新幹線の運転を受け持つ上野新幹線第二運転所に配属されていた。ところが昭和六十二年四月のJR発足前後に、同運転所の全国労働組合員である二十五人が運転業務から外され、翌五月には七人が車両検査・修理職場に、残り八人が直営店のそばなどの販売業務に配属された。
さらに同年六、七月には、同運転所分會委員長ら三人の組合幹部を検査・修理職場から「一入類の搬送業務に移すなど」人当たり四一回の配転を繰り返した。形式的に残っていた「運転士」の職名も奪われた。

JR当局は地労委命令を守れ!